

平成28年度（平成27年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成28年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
1 豊かな「人間力」をはぐくむために、 考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	10
2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます	15
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます	18
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます	22
5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます	23
6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる 生涯学習社会づくりを推進します	26
IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント	34

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成28年度（27年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成27年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成27年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

I 教育委員会の活動状況（平成27年度）

1 教育長及び教育委員 （平成28年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成27.4.1～平成30.3.31
教育長職務代理者	木村 雅史	平成24.10.2～平成28.10.1
委員	浅井 伊都子	平成24.10.2～平成28.10.1
委員	松本 朋子	平成25.10.1～平成29.9.30
委員	小石 寛文	平成27.12.6～平成31.12.5

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会9回

区分	月日	付議案件
第1回	4月10日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他9件
第2回	5月8日	平成27年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱又は任命について 他9件
第3回	6月5日	芦屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 他1件
第4回	7月10日	公民館に指定管理者制度を導入することについて 他2件
第5回	7月24日	芦屋市文化財保護審議会への諮問について 他2件
第6回	8月7日	芦屋市社会教育関係登録団体の承認について
第7回	8月21日	平成27年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他4件
第8回	8月27日	精道中学校生徒の転落事案について
第9回	9月4日	芦屋市文化財保護審議会委員の委嘱について 他1件
第10回	10月2日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について 他3件
第11回	10月31日	芦屋市学校教育審議会の設置について
第12回	11月6日	平成28年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件
第13回	11月20日	平成27年度教育委員会関係補正予算について 他2件
第14回	12月4日	芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について 他3件
第15回	12月18日	公民館に指定管理者制度を導入することについて

第16回	1月 8日	公民館に指定管理者制度を導入することについて（継続審議） 他1件
第17回	1月22日	芦屋市学校教育審議会委員の委嘱又は任命及び諮問について 他2件
第18回	2月 5日	平成28年度教育費当初予算案について 他1件
第19回	2月19日	芦屋市指定文化財（芦屋神社境内古墳）の指定について 他5件
第20回	3月 4日	平成28年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他2件
第21回	3月18日	芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について 他4件

議案件数	34件
専決報告	17件
報告	21件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会研修会	平成27年 5月20日
兵庫県女性教育委員の会研修会	平成27年 6月30日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成27年 8月 7日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成27年 8月19日
近畿市町村教育委員研修大会	平成27年10月13日
市町村教育委員会研究協議会	平成27年11月12日・13日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成27年11月25日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月10日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月18日	3月10日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会 体育大会	10月 3日 10日 17日	5月30日 6月 6日 9月26日 10月17日	9月18日
生活発表会	2月13日		
音楽会		11月 7日 21日 28日	
総合文化祭			11月14日~16日

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成28年 1月 4日
成人式	平成28年 1月11日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 学校・家庭・地域が育てる“あしやっ子”

校 区	会 場	月 日	参加人数
山手中校区	山手中学校	8月20日	42人
精道中校区	精道中学校		60人
潮見中校区	潮見中学校		28人

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

教育施策の6つの重点目標及び取組の方向性等

1 「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

<取組の方向性>

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を活用する学力向上方策の充実を図り、「確かな学力」を確立します。
- (2) 人間形成の基礎となる道徳性など「豊かな心」の育成に取り組めます。
- (3) 体育・スポーツ活動や健康教育・食育を推進し、「健やかな体」の育成に取り組めます。
- (4) 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導の充実に取り組めます。

<平成27年度の主な取組>

- 学習指導要領の改訂の動向を見据えながら、学校教育活動を進めるとともに、「アクティブ・ラーニング（主体的・協働的な学び）」に取り組んでまいります。
- 幼稚園教育では、「遊び」や「生活」などの実体験による学びを重視した、「生きる力」の基礎の育成に努め、実践、研究を進めてまいります。
- 児童生徒の学力向上では、算数・数学の学習指導員や理科推進員（小学校）を配置するとともに、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学力向上に向けた取組を進めます。
- 教育の情報化では、授業におけるタブレット端末の活用について研究を行い、学びの充実を図るとともに、ICT機器の活用を通して、更なる授業の改善に取り組んでまいります。
- 道徳教育では、教育活動全体の中に位置づけ、内容や指導方法等について改善・充実を図ります。
- 学校給食では、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」（第2版）に基づき、より一層安全安心な給食の実施に取り組んでまいります。
- 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、合理的配慮による支援を進めるとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築についての研究も進めてまいります。

2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

<取組の方向性>

- (1) 自らの命を守る安全教育に加え、震災の教訓を生かし、語り継ぐ芦屋の防災教育を推進します。
- (2) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心をはぐくむ教育に取り組みます。
- (3) いじめ、不登校等の課題に適切に対応するため、子どもたちの「心」を支えるシステムやネットワークの充実に取り組みます。

<平成27年度の主な取組>

- 震災から得た教訓を生かし、震災を語り継ぐとともに、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。
- 一人一人がそれぞれ違った人間であり、認めあうべき存在であるという認識にたち、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の人権に関わる課題の解決に向けて、教育活動全体を通じて総合的に人権教育に取り組みます。
- 帰国・外国人児童生徒の望ましい教育のあり方について研究を進め、支援体制の充実を図ります。
- 生徒指導では、児童生徒の内面理解を深め、こころの通い合う生徒指導体制を整備するとともに、学校だけでは対応が困難な事案に対して、弁護士や県の学校支援チーム等を積極的に活用し、適切に問題解決が図れるよう取り組みます。
- いじめ問題への対応については、「芦屋市いじめ防止基本方針」及び各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの根絶に向けて組織的に取り組みます。
- 不登校児童生徒への対応については、個に応じた指導・援助の工夫・改善に継続的に取り組み、児童生徒の学校復帰を支援します。
- 児童生徒の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」により、地域・関係機関と連携し、定期的な通学路の点検を実施し、安全確保に努めてまいります。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

<取組の方向性>

- (1) 教職員の資質・実践的指導力の向上をめざし、教職員研修の充実を図ります。
- (2) 教員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (3) 快適で魅力ある学習環境を整えます。
- (4) 小中間の連携を強化する取組を推進します。

- (5) 幼稚園における子育て支援を進めます。
- (6) 「開かれた学校園づくり」を進めます。

＜平成27年度の主な取組＞

- 教職員の専門性や実践的指導力の向上，社会の変化に対応した教育観を培うことをめざす研修の充実に努めます。
- 校務支援システムの活用等により，校務を効率化するなど，引き続き，子どもと向き合う時間を確保してまいります。
- 小学校施設の整備では，打出浜小学校のグラウンドの大規模改修工事，岩園小学校の普通教室棟の増築工事に着手します。また，浜風小学校の大規模改修工事に向けて，実施設計を行うなど教育環境の充実に努めます。
- 学校給食では，学校給食費の一元管理及び公会計化を進めるとともに，平成27年10月からの潮見中学校の給食開始に向けて，引き続き潮見中学校の給食棟新築工事を行うほか，山手中学校の建替えに係る基本設計・実施設計を行います。
- 幼稚園施設の整備では，岩園幼稚園の建替え工事に着手するとともに，西山幼稚園のトイレ改修工事を行ってまいります。
- 小中連携では，取組をすべての中学校区で推進し，充実に努めます。

4 自ら本を手に取り，本が好きな子どもを育てます

＜取組の方向性＞

- (1) 読書活動の充実に継続的に取り組み，自ら本を手に取り，楽しんだり，活用したりする本が好きな子どもを育てます。
- (2) 学校図書館の環境整備を進め，学校図書館の活性化を図ります。
- (3) 公立図書館と連携した教育活動を推進します。

＜平成27年度の主な取組＞

- 読書活動では，「子どもに読ませたい図書リスト400選」（改訂版）の更なる活用と学校図書館を活用した授業を進めます。
- 学校園における読書活動では，市立図書館や読書ボランティア等との連携を強化し，協働して読書推進に係る事業を実施するなど，「ブックワーム芦屋っ子」の育成と「子ども読書の街づくり」に積極的に取り組みます。
- 市立図書館では，児童図書の収集を重点的に行い，本と子どもを結びつける事業を通して，子どもの読書推進に努めます。

5 学校園・家庭・地域が連携して，子どもたちの育成を支えます

＜取組の方向性＞

- (1) 学校園と地域の諸団体や企業等をネットワークで結ぶ仕組みづくりを拡充します。
- (2) 子どもたちが安全で安心できる活動拠点を提供します。
- (3) 家庭に関わる教育の重要性の浸透を図ります。

<平成27年度の主な取組>

- 美術博物館では、子どもを含む家族を対象とした事業の実施や、市内の教育機関と連携し、子どもが芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。
- 青少年健全育成事業では、平成27年3月に策定した子ども・若者計画に基づいて関係事業の進行管理を進めます。また、愛護委員会、小中学校、幼稚園、保育所等と連携して、登下校の見守りをはじめとする街頭巡視活動やあいさつ活動を実施します。
- 精道小学校、山手小学校、潮見小学校において放課後児童体験事業を実施し、放課後の子どもたちの居場所の充実に努めます。
- P T Aを中心とした学校支援活動では、全市的な活動につながるよう支援し、学校園、家庭、地域が連携して子どもたちの育成を支える活動を推進します。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

<取組の方向性>

- (1) 生涯学習基盤の整備・拡充を図ります。
- (2) 社会教育と学校園との連携を拡充します。
- (3) 様々な機会を生かした、学習成果発表の場を構築します。
- (4) 「芦屋市スポーツ推進実施計画」による施策を展開します。

<平成27年度の主な取組>

- 谷崎潤一郎記念館では、谷崎潤一郎の没後50年・生誕130年という節目の年にあたり、美術博物館とともに阪神沿線7館の合同企画として行う春の特別展を皮切りに、谷崎文学とゆかりの地である本市の魅力発信に努めます。
- 美術博物館では、平成13年から実施してきたアートバザールの装いを新たにスタートさせるほか、谷崎潤一郎記念館とともに新しい取組での事業を実施し、市民が親しみを持って集い・楽しみ・繋がる美術博物館となるよう努めます。
- 富田碎花旧居では、市民に、より一層親しみを持って活用される施設を目指し、改修を進めます。
- スポーツ施策では、平成26年度から平成35年度までの「スポーツ推進実施計画」に基づき、事業を進めます。
- 体育館・青少年センター等の改修工事を行い、スポーツ施設の保全と整備に努めます。

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター(学習指導員)を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	チューター全小中学校に配置 理科推進員全小学校に配置	チューターによる算数数学の指導補助や理科推進員の実験観察の補助等、きめ細かな指導は、児童生徒の学力格差の解消に大きな成果をあげている。チューターの配置効果については検証調査を実施し、結果を十分に分析し、その後の指導の改善に役立てることができた。「学力向上パワーアッププラン」等、各学校では、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」等、教師の指導力、資質向上を目指した研究を計画的に実施した。中学校授業研究会や教科等研究会では、小中学校の教員が指導の内容や方法を交流しあうことで、互いの連携を深めることができた。	全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、各学校では自校の課題を明らかにし、その後の指導の改善に努めていく。教育の情報化では、タブレット端末の活用の研究を行い、学びの充実を図る。また、全ての教科でアクティブラーニングに取り組みむなどさらなる授業の改善に取り組む。中学校合同授業研究会等の機会に加えて、小学校の授業研究会への中学校教員の参加を促していくことで、小中学校の教員の相互交流の機会を増やしていく。	チューターや理科推進員の配置により、児童生徒へのきめ細やかな指導がなされ、結果、学力格差の解消に大きな成果を上げていることは評価できる。また、小中学校教員が相互に授業研究会に参加していることも評価できる。今後は、授業のある場面におけるタブレット端末の有効活用やアクティブラーニングの実践に期待する。	学力向上支援事業では、チューターによる指導補助が、児童生徒の学力格差の解消に大きな成果をあげている。また、小中学校の教員の相互交流による連携を深めている点も大いに評価できる。今後、教育の情報化や、アクティブラーニングへの取組など、授業改善活動に積極的な取組を期待する。	学校教育課
		小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校11校					
		「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。	自主課題研究3校 中学校合同研究3校					
		全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。	全小中学校11校					
		小中学校教員が相互に授業研究会等に参加し、教育内容や方法について相互に理解を深めた。	小中学校教員が相互の学校へ訪問する平均回数1回以上					
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置する。外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。中学生英語暗唱・スピーチコンテストを実施する。	中学校ALT(外国人言語指導助手)を配置した。	1校平均118日	ALTや地域人材を配置することで、児童生徒が正しい発音で英語を聴いたり、会話を楽しむ場を提供することができた。また、小中学校の外国語の指導に連続性をもたせるよう、小中合同の研修会を実施し、相互の意見交流がしっかり行えるようにした。日本語指導が必要な児童生徒への支援については、日本語指導ボランティアを計画的に配置した。国際化に向けた人材の育成と中学校の英語教育の活性化を図るため、県立学校と連携し、中学生が英語の暗唱やスピーチを競い合うコンテストを実施することができた。	小学校の外国語活動については、担任と地域の指導者との打合せの時間の確保が課題である。また、今後、小学校の外国語の教科化に向けて、教員の指導力のスキル向上が一層求められる。中学校の英語暗唱・スピーチコンテストは、時間的な制約から、希望者全員が本選に参加できなかったことから、開催時間の設定等に工夫が必要である。日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については、市全体で体制の整備を進める必要がある。外国籍の児童生徒が増加傾向にあることから、日本語指導ボランティア等支援者の確保が課題となる。	県立学校と連携し、中学生の英語コンテストを実施したことは評価できる。今後開催時間の設定等工夫を凝らし、より充実したものに発展することを期待する。英語の話せる地域人材を小学校の外国語活動に活用したことや日本語指導ボランティアを配置したことも評価できる。今後は増加傾向にある外国籍児童生徒への日本語指導等の対応の維持・充実を期待する。	国際化に向けた人材の育成と中学校の英語教育の活性化を図るため、県立学校と連携した取組は今後も成果を生み出すものと評価できる。中学校ALT、地域人材の活用も、効果的な取組であり、大いに評価できる。今後は、外国籍の児童生徒が増加傾向にあることから、日本語指導ボランティア等支援者の確保の体制整備を期待する。	学校教育課
		地域人材(英語の話せる指導者)を活用し、小学校における外国語活動を実施した。	1学級35時間					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合92.2%					
		日本語指導ボランティアを配置した。(フィリピン語・スペイン語・ロシア語・中国語)	配置人数9人 対象児童生徒9人 配置日数160日					
		中学校の英語暗唱、スピーチコンテストを実施した。	参加人数66名 (発表者13名)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
道徳教育推進事業	学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。 また、兵庫版道徳副読本の活用を推進し、児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	各校が、道徳教育の年間指導計画を作成し、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導を行った。道徳の授業研究会は全校で実施した。文部科学省や兵庫県の副読本を積極的に活用し、授業研究に取り組むことができた。	道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていく必要がある。小中間で授業公開・指導の相互交流を、今後も積極的に進めていく必要がある。打出教育文化センターと連携し、教員研修の機会を増やすとともに、各学校においても、講師を招いての研修を充実させていく。	年間指導計画の作成を通して、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導を行ったことや、道徳の授業研究会全校実施、副読本を積極的に活用した授業研究に取り組めたことは評価できる。今後は道徳の教科化に伴って、指導法や評価についての研究と職員研修を充実させていくことを期待する。	児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図るため、継続的に研究会、合同研修会を開催してきた点は大いに評価できる。また、各校で生徒の実態に応じたきめ細かな指導も成果をあげている。今後の課題は評価の基準づくりのため、授業公開・指導の相互交流を深めることを期待する。	学校教育課
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校3年生を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	各校3又は4回 (昨年度実績各校3～4回)	児童の実態を踏まえ、新鮮な発見が得られるように各学校が工夫して事業の充実を図った。テーマ性を持ち、市内にある自然(川や浜など)の定点観察等を通して、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。	よりよい環境体験が行えるよう、活動場所や活動プログラムについて、新しい視点で考えたり活動内容の工夫を行う。またその中で、活動プログラムに合った地域の指導者の発掘にも努めていく。	テーマを持った市内の自然の観察を通して、地域の自然を大切に意識の高揚は評価できる。今後は、活動プログラムに合った地域の指導者の発掘を期待する。	環境教育推進事業は、命の大切さと豊かな心を育むための環境体験は非常に重要であり、活動プログラムの継続的な改善は大いに評価できる。今後は実施後の活動から学んだことを共有する場を設けることを期待する。	学校教育課
自然学校推進事業	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事、物作り等を実施し、感動する心や集団生活における協力する気持ち、自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	参加率99.4% (昨年度実績参加率100%)	活動内容の見直しや事前・事後の学習内容の工夫・改善により、事業の精選、充実を図った。豊かな自然の中での様々な活動により、児童が多くの感動の体験を味わうことができた。また、集団生活の中で、協力することの大切さに気付くことができた。	環境体験との関連を図りながら、児童の実態を踏まえた体験活動を系統的に進めていく必要がある。ここ数年、バス代等が高騰してきたことから、限られた予算内で効果的な体験活動ができるよう、今後も事前準備、事後指導もきめプログラムのさらなる精選が必要である。	児童生徒がほぼ全員参加していることは評価できる。活動内容の見直しや事前・事後の学習内容の工夫・改善により、事業の精選、充実を図った結果だと思われる。今後も児童生徒が感動する体験の充実を期待する。	自然学校推進事業は、事前・事後の継続的な学習内容の工夫・改善は評価できる。今後は、限られた予算内での効果的な体験活動の追求を期待する。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等の活動を実施した。	受入101事業所 (昨年度実績98事業所)	中学生が地域のボランティアの方々の指導のもとで、5日間、充実した活動を行うことができた。アンケート調査では、「活動が充実していた」と回答した生徒が87%、「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」生徒が91%と、高い割合となった。	この事業が単なる職場体験ではなく、「心の教育の充実」を目指した事業であることをさらに啓発していく必要がある。また、事業所の確保については、生徒の希望をできるだけかなえるためにも、今後も新規事業所の開拓を進めていくことが必要である。	生徒のアンケート結果において肯定的評価が昨年度より増加したこと、また受入事業所が昨年度より3事業所増えたことが評価できる。今後も生徒のニーズにあった事業所の確保、新規開拓を進めることを期待する。	中学生が、職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等、多岐に渡る活動を実践できたことは大いに評価できる。今後も、新規事業所の開拓により、地域に根ざした心の教育の充実につながる活動になることを期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展をはじめ、文化教育活動にかかる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数355点 (昨年度実績330点)	作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れた。保護者や地域の方に、子どもたちの作品や幼稚園の教育活動を発表することで、学校園教育への理解をより深めてもらうことができた。中学校総合体育大会は、昨年度に続き、開会式と競技を同一日、同一会場で行ったことで、効率的な運営ができた。	今後も幼児児童生徒の文化・体育活動に係る発表の機会を確保するとともに、事業内容の精選にも取り組んでいく。小学校においては市内8校の代表が集うスポーツ交流大会の新たな開催を目指す。	教育活動展の出品数が昨年度より増加した点や、作品の展示や発表、表彰等を行うことで、子どもたちの活動意欲の向上が図れた点は評価できる。今後も発表機会の確保と事業内容の精選、新規事業の成功に向けた取組を期待する。	作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れた点は大いに評価できる。同時に、学校園教育への理解をより深めてもらうことができたことも大きな成果である。	学校教育課
学校体育振興事業	スポーツテストの実施と結果の分析等、体力向上に向けた取組を実施する。	体力テストの実施、結果の分析を行い、児童生徒の体力向上をめざした授業研究・啓発を実施した。幼小連携を図り、幼児児童の成長を継続的にとらえた授業づくりの研究を行った。	体力テストで、8種目中、全国平均を上回った種目数約1種目 (昨年度実績約1種目)	体力テストの結果を分析し、各校の実態に応じた授業づくりを検討する場を設けた。学校園の教員が互いに授業や保育を参観し、幼小間の体力向上に係る取組の交流を深めることができた。幼児児童の体力向上に向けた系統的な指導についての研究を合同で進めることができた。	体力テストの質問項目を検討し、実態の詳細な把握に努め、体力向上に効果的な授業づくりに活かす。幼小間の体力向上に係る保育、授業の公開と交流を進めつつ、体力の伸びについて研究を進める。	結果分析をし、各校の実態に応じた授業づくりを検討する場が設けられたことは評価できる。また、体力向上に向けた系統的な指導の研究を合同で進めたことも評価できる。今後も効果的な授業づくりと、児童生徒の体力向上に取り組んでいただきたい。	幼小連携を図り、幼児児童の成長を継続的にとらえた授業づくりの研究を行ったことは、非常に評価できる。また、体系的な指導の合同研究も意義深い。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。養護教諭、養護員と、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の研修会に向けて事前アンケートを実施する等し、より効果的な情報交換の場となるように工夫した。	実施率100% (昨年度実績100%)	平成28年度からの健康診断の実施方法の改正に向け、関係機関と協議を行い、検診が円滑に実施できるよう、準備を整えることができた。	平成27年度に変更された健康診断の内容で実施し、明らかになってきた課題について関係機関と協議を行い、平成28年度に向けを適切に対応できるよう準備を進める。	平成28年度からの健康診断の実施方法の改正に向け、関係機関と協議を行い、準備が整えられていることは評価できる。さらに準備を進め、明らかになった課題等に適切に対応することを期待する。	健康診断の実施方法の改正に向け、検診が円滑に実施できるように整えたことは評価できる。今後、新たな課題への取組は、関係機関と情報共有を可視化したうえで協議することを期待する。	学校教育課
学校給食関係事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。研修を通して、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図る。学校給食の安全な実施のため、0-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行う。食物アレルギー対応マニュアルの改訂と実行ある取り組み方について検討しながら推進する。	学校給食展を2日間開催した。 食育授業参観を行い、交流した。衛生管理について研修会を年1回開催した。 学校給食が安全、安心に実施できるよう、アレルギー対応マニュアルの改訂を行った。	参加人数476人 (昨年度実績446人) 食育研修会参加延べ10人 (昨年度40人) 衛生研修会1回参加55人 食物アレルギー対応研修会参加33人	潮見中学校で、学校給食が開始できた。あわせて給食費の取り扱いを公会計とし、そのシステムを構築することができた。食中毒や異物混入対策については、研修会を開催し、衛生管理の徹底に努めた。学校給食展では、食に関する展示に工夫を加える等、内容の充実を図った。食物アレルギー対応については、マニュアルを一部改訂し、あわせて危機管理意識を高める研修を実施した。給食理事会や学校給食展では、試食会や保護者との協議の機会を設け、学校給食の取組を広く発信することができた。	学校給食を活用した食育のさらなる充実を目指すとともに、学校給食異物混入対応マニュアルの見直しを行う。また、小学校においても給食費の公会計化の円滑な実施に向けて体制整備を進める。	潮見中学校で、学校給食が開始され、それに伴いランチルームの整備ができたことは高く評価できる。また、給食理事会や学校給食展では、試食会や保護者との協議の機会を設けてきたことも評価できる。今後は小学校におけるの公会計化実施に向けた体制整備、異物混入対応マニュアルの見直しを進めていただきたい。	衛生管理の徹底のため、継続的な研修会を開催してきたことは大いに評価できる。また、給食理事会や学校給食展では、試食会や保護者との協議の機会を設けてきたことも本質的な問題を未然に防止する上の活動として評価できる。今後は、早急に学校給食異物混入対応マニュアルの見直しを期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者及び教職員を対象にした教育相談体制の充実を図る。学校園に介助員や支援員等を配置し、幼児児童生徒の生活面や学習面の支援の充実を図る。	市特別支援教育センターへの相談件数	150件 (昨年度実績173件)	特別支援教育センターでは、センター長が常駐する体制を維持することで、学校園に対する迅速な支援が図れた。センターと各校園、関係機関との連絡会、情報交換会等の回数を増やし、内容の充実を図った。また、専門指導員の指導のもと、幼児児童生徒の実態把握に努め、個別の指導計画に基づいた具体的な支援に取り組むことができた。	各学校においては、合理的配慮を進めるための研究や研修を行うとともに、保護者との教育相談を計画的に進めていく。また、市特別支援教育センターにおいてはセンターを核として関係機関とのネットワークを構築することで、学校園に対する支援強化に努めている。	特別支援教育センターにおいてセンター長が常駐する体制を維持することで、学校園に対する迅速な支援が図れたことは評価できる。また、専門指導員の指導のもと個別の指導計画に基づいた支援に取組めたことも評価できる。今後は、各学校園に対する支援強化のために市特別支援教育センターを核としたネットワークの構築を期待する。	専門指導員の指導のもと、幼児児童生徒の実態把握に努め、個別の指導計画に基づいた具体的な支援のきめ細かな取組は評価できる。今後は、センターを核として関係機関とのネットワークを構築することで、学校園に対する支援強化を期待する。	学校教育課
特別支援教育運営振興事業	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子どもとそうでない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことができることを追究するとともに、ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発に取り組む。すべての教職員を対象とした研修会を実施し、発達障がい等への理解を深める。	小中学校コーディネーター研修会の開催(幼小中合同研修会年3回を含む)	11回 (昨年度実績12回)	インクルーシブ教育システム構築に向けて、県立芦屋特別支援学校と連携し、全市的にユニバーサルデザインの授業の研究や教材開発に取り組むことができた。通常学級で障がいのある子どもを指導する際に必要な基礎的環境整備や合理的配慮の在り方、子どもへの支援の在り方について研究を行った。あわせてコーディネーター会を充実させることで、学校園における理解と研究の促進を図った。	インクルーシブ教育システム構築に向けて、特別支援教育コーディネーターや担当者だけでなく、通常学級担任の特別支援教育に関する理解や意識を高めるとともに、ユニバーサルデザインの授業や教材教員の工夫改善を図っていく。県立特別支援学校のセンターと連携し、学校園間でのスクールクラスター等の活用を図り、早期から一貫して、支援の必要な子ども一人一人の教育的ニーズの対応に努める。	県立芦屋特別支援学校と連携し、全市的にユニバーサルデザインの授業研究等ができたことは評価できる。今後は、スクールクラスター等を活用し支援の必要な子ども一人一人の教育的ニーズに対応できる体制を構築していただきたい。	障がいのある子どもと、そうでない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことができることを追究してきたことは意義深い活動として評価できる。今後は、県立特別支援学校のセンターとの連携と、早期から一貫して、支援の必要な子ども一人一人の教育的ニーズへの対応を期待する。	学校教育課
		幼稚園特別支援教育研修会の開催	2回 (昨年度実績2回) 幼小中合同3回を含むと5回					
		芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会を開催した。	本会議2回 専門部会4回 対象児童生徒15名 (昨年度実績 本会議2回、専門会議7回)					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育推進事業	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	人権教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。また、幼稚園・小学校、中学校の教職員を対象にLGBT研修会を行った。	インターネットを介した人権侵害の問題への対応として、各学校が外部講師を招いての研修を実施するケースが増えてきた。ネットによる人権侵害の問題について、子どもたち自身が主体的に考えていく機会を積極的に設けていきたい。	各学校が独自の課題を明確にし、自律的に研修ができるような支援体制の構築や、今日的な状況を踏まえた研修に取り組んでいることは評価できる。今後も人権侵害について、子どもたち自身が主体的に考えていく機会を設けていただきたい。	人権教育担当者会の実施と、研究会、研修会の開催で、児童生徒の人権意識の高揚が図れたものと評価できる。今後は、ネットによる人権侵害の問題への対応と、LGBTへの理解を期待する。	学校教育課
		研究会、研修会を開催した。	4回 参加人数337人					
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催11回 (昨年度実績11回)	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や保護者、地域、関係機関との情報交換等を行うことで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。また、学校だけで解決が難しい事案に対しては、市弁護士、県学校支援チーム等と連携して、解決を図ることができた。また、全校で、「いじめに関するアンケート」を複数回実施した学校 小学校8校 中学校3校	策定した「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を徹底して行うとともに、設置した「いじめ防止審議会」により、市や学校の取組を検証していく。また、学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの配置に向けた準備を進める。	いじめ防止とその解決に向けた指導の徹底のため、全校で「いじめに関するアンケート」を複数回実施したことは評価できる。今後はスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、これまで同様各関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めていきたい。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にすることで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができたことは大いに評価できる。今後は、設置した「いじめ防止審議会」により、市や学校の取組を検証することを期待する。また、問題を発見するだけでなく、未然に防止するための課題を発見するための活動も期待する。	学校教育課
		児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校82件、 中学校443件 (昨年度実績92件、539件)					
		全ての学校が「いじめに関するアンケート調査」を実施し、いじめ防止に取り組んだ。	いじめに関するアンケートを複数回実施した学校 小学校8校 中学校3校					
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行う。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰7人 完全復帰3人 (昨年度実績部分11人、完全1人)	学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、10名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。高校との連絡会に参加し、卒業生に係る情報交換を行い、その後の進路指導等の参考とすることができた。また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を図ることができた。	市内の不登校児童生徒が増加傾向にあることから、適応教室からの各学校への訪問指導を定期的実施するなど、適応教室が各学校の不登校対策を積極的に支援する体制を構築する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。家庭の事情や本人及び保護者の精神的状態など学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	学校との連携を密にした個別支援により学校への部分復帰・完全復帰を実現できたことは評価できる。今後は、復帰に有効な支援のあり方を検証するとともに、家庭・学校・高校との連携を強化し、より幅広い関係機関との連携を期待する。	学校との連携を密にすることで10名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できたことは大いに評価できる。今後は、対応が難しい事案については、できる限り早期の段階から、関係機関との連携を一層、強化していくことを期待する。	学校教育課
		担当者会、研修会等を開催した。学校訪問やケース会議の参加等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回、研修会1回					
		適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。学期毎に保護者会、懇談会を開催した。	期末懇談会 2回 教育相談281回 家庭訪問 12回					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談99件、 面接相談245件 (昨年度実績 電話124件、 面接261件)	専門カウンセラー、電話相談員と、学校、教育委員会が連携を密にすることで、指導が円滑に進められた。専門知識を持つ相談員と話をすることで、相談者が安心感を持って話すことができた。	カウンセリングセンターに寄せられる相談と、学校、教育委員会へ寄せられる相談とが関連している事案については、情報共有や指導・支援の方向性の統一など、今後も連携を強化して指導を進める。	カウンセリングセンターに寄せられる相談に対して真摯に対応し、連携・指導につなげられていることは評価できる。今日的な課題を踏まえ、より関係機関と連携できるような体制づくりを期待する。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託が安定して運営されていることは評価できる。今後は、学校、教育委員会などと情報共有や指導・支援の連携を強化することを期待する。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。	避難訓練実施回数 幼稚園88回 小学校30回 中学校6回 計124回 (昨年度実績 幼稚園94回 小学校37回 中学校5回)	地域の実態に合わせた避難訓練が定着してきた。また、岩園小学校を避難施設として土砂災害時の地域の避難訓練に防災安全課と連携し実施した。1月15日または、17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を行った。 「いのち」を守る防災マニュアルを見直し、地震発生時の学校園の対応、大津波警報発令時の水平避難施設の明示、及び避難所開設運営上の留意事項について芦屋市地域防災計画と整合性を図り、改訂版を教職員、関係機関に配付した。 また、避難所として、各学校園における開設当初の部屋の割振りをあらかじめ決めておくようにした。	阪神淡路大震災について、今後も震災を語り継ぐこと、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。 大津波警報発令時の避難の仕方については、避難施設の仕方については、避難施設を決め、避難時の配慮事項について学校園への周知は図ったが、避難所班としての行動マニュアルの作成が必要である。これを基に、避難所指定の学校園ごとのマニュアルを整備していく。	防災マニュアルを見直し改訂版が配布されたことや、避難所として、各学校園における開設当初の部屋の割振りを決めておくようにしたことは評価できる。今後は震災の記憶を風化させない取組と、避難所班としての行動マニュアルの作成をすすめていただきたい。	地域の実態に合わせた避難訓練が定着してきたことから、避難所として、各学校園における開設当初の部屋の割振りをあらかじめ決めておくようにしたことは大いに評価できる。今後は、避難所班の行動マニュアルの作成が早急に必要である。	学校教育課
		各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。	全学校園					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
安全教育推進事業	教育委員会、小学校、地域、保護者が共に通学路を歩き、小学校3校区の通学路の総点検を実施し、改善が必要な箇所についてそれぞれの部署で対応していった。安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、園児・児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	芦屋市交通安全プログラムに基づき山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校の通学路を道路課、建設総務課、芦屋警察、学校関係者、PTA、地域の方で合同点検を行い改善を進めている。	交通安全教室16回 歩行訓練8回 自転車教室12回 (昨年度実績18回、8回、13回)	通学路交通安全プログラムに基づき山手、岩園、朝日ヶ丘小学校の通学路点検を、行政、学校、芦屋警察、地域と連携し実施した。合計58か所の改善要望箇所が明らかになった。改善方法について関係者に報告し、改善に向けて取り組んでいく。全幼・小学校で歩行訓練・自転車教室などを実施。中学校でも自転車教室を実施し、交通安全に対する意識を高めた。CAP講習会では、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげた。普通救命講習会では、3年毎に講習を受講することが周知・徹底されてきた。	平成26年度は精道中学校区の3小学校、平成27年度は山手中学校区の3小学校での通学路合同点検が地域の協力を得て実施でき、各担当部署が改善を進め、芦屋市通学路交通安全プログラムの体制が整ってきた。平成28年度は潮見中学校区の2小学校の通学路合同点検を実施する。交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会については継続して進める必要がある。	関係機関との連携により58か所の改善要望箇所を明らかにし改善を進めるなど、通学路交通安全プログラムの体制が整ってきたことは評価できる。今後も自他の安全意識の涵養のため、自転車教室、普通救命講習会やCAP講習会等を継続実施することを期待する。	各教室・各講習会の継続的な開催で、意識の涵養に効果をあげたことは評価できる。合計58か所の改善要望箇所において、どのような注意喚起が必要なのか、具体的に提示し周知・徹底されることを期待する。	学校教育課
		CAP(子どもへの暴力防止プログラム)講習会を開催した。	参加者数 小学校3年生759人 保護者156人 教職員152人 (昨年度実績小学校3年生781人 保護者142人 教職員135人)					
		教職員対象の普通救命講習会を実施した。	参加者数72人 (昨年度実績98人)					
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について実施する。	青少年センター(月・金)と学校教育課(火、水、木)、生涯学習課(火、水、木)で実施。他校区は市職員等で実施。	小学生下校時200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。今後も継続して行うことが必要である。	地域のボランティアによる見守りと学校の登下校指導、行政の啓発活動が連携していく仕組みづくりについて検討すると共に、地域に応じた見守りが行われるよう取組を進めないとけない。	子ども見守りパトロールが、児童の安全確保はもとより地域の犯罪防止に役立っており、評価ができる。今後は、その効果を地域に啓発することで、地域の協力をより得られるようにすることを期待する。	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、継続して行うことで、児童の安全確保および犯罪の抑止力になっている。今後も地域に応じた見守りの取組を期待する。	青少年愛護センター 学校教育課等

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活力に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々との参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。	—	幼稚園では、「英語で遊ぼう」「食育」「読み聞かせ」「運動あそび」、小中学校では「福祉」「平和」「防災」をテーマにしたものが多く実施されている。特色ある教育活動を支援するボランティア活動人数は、昨年度と比べて増加しており、外部指導者を活用することにより、学校園の特色ある教育活動を一層、推進することができた。	学校園では、取り組んだテーマや講師等について、HPや学校園便りに掲載する等、発信に努めている。活動に広がりを持たせるために、各学校園の特色ある取組について、情報交換する機会を設けていきたい。	教育活動を支援するボランティア活動の人数が増加し、発達段階に応じた適切な教育活動が展開されていることは評価できる。積極的な地域への情報公開により、新たな人材を開拓したり、各学校園の取組について情報交換したりすることで、特色ある活動のより一層の充実を期待する。	特色ある教育活動を支援するボランティア活動人数が、昨年度と比べて増加していることは大いに評価できる。今後も、学校園では、取り組んだテーマや講師等について、HPや学校園便りに掲載する等、発信の強化を期待する。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。	—	学校園が、教育振興基本計画・教育指針に基づいた教育活動や教育環境の整備が進められるよう、指導、支援を行った。 また、第2期芦屋市教育振興基本計画を策定し、今後5年間に取り組むべき事業や達成目標を設定した。 校園長会では、喫緊の教育課題に関する対応・方策等について情報共有し、共通理解を図ることで、その後の学校運営に役立ててもらえるよう努めた。また教頭会は、4回、開催し、各学校現場が直面している様々な課題の解決を目指した協議を重ねることができた。	校園長会、教頭会での情報提供・情報交換・情報共有は、学校園が共通理解を図りながら指導を行うためにも非常に重要であり、今後も継続して実施する。策定した第2期芦屋市教育振興基本計画に基づいた施策を推進し、その中で設定した指標の達成を目指す。	第2期芦屋市教育振興基本計画に基づいた教育活動を推進するためにも、校園長会、教頭会での情報共有し、教職員・地域住民と協働して社会の変化に対して、同一歩調で迅速に対応できることを期待する。	校園長会、教頭会での情報提供・情報交換・情報共有の定例的な開催で課題解決を実践していることは評価できる。今後も引き続き、各学校現場が直面している様々な課題の解決を目指した協議を期待する。また、第2期芦屋市教育振興基本計画の達成目標プロセス管理の徹底を期待する。	学校教育課
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務等でコンピュータ等のICT機器を活用できる環境を整備する。 ICT機器を授業に活用できるよう支援する。 情報セキュリティ対策を進める。	運用管理会議を月2回実施 タブレットPC120台 プリンタ1台 書画カメラ20台 電子黒板付きプロジェクタ15台 情報教育担当者会4回実施 新規利用者研修3回実施 情報モラル研修1回実施	ネットワークを利用した校務支援システムの導入により、校務の効率化がさらに進んだ。あわせて情報セキュリティに対する意識を高める研修も繰り返し行った。書画カメラやタブレット端末の計画どおりの整備ができ、授業でのICT活用が進んだ。タブレットPCについては、推進校の研究実践の成果を広く他の学校にも発信することができた。	小中学校とともに、ICT機器を活用する機会は確実に増えてきており、今後も研究会等を通して、教員のICTを活用した授業実践力向上に取り組む。タブレットPCについては、推進校と他の学校とでは推進環境や取組に差があることから、他の学校においても、同様の取組が進むよう、支援を強化していく。また、芦屋市スマホサミットを開催し、子どもたち自身が正しい情報を選択し、活用する力を身に付けさせていく。	ネットワークを利用した業務の効率化が進んだことは評価できる。推進校の取組の他の学校への波及に向けた研修内容の充実とともに、教職員、児童生徒とともにセキュリティに対する意識が高まることを期待したい。	ネットワークを利用した校務支援システムの導入による校務の効率化と、ICT機器の活用機会の増進は評価できる。今後は、教員のICTを活用した授業実践力向上と、ネットワークにかかわる情報セキュリティ対策の強化を期待する。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(横谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会等を実施した。	22回 (昨年度実績25回)	教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現や、子どもたちに必要な力を育てるため、教職員の資質向上を図る研修を計画的に実施した。新着任の中学校教員に対しては、昨年に引き続き学習評価に係る研修を実施した。	教職員のキャリアステージに応じた研修や、今日的課題の解決を図る研修を、打出教育文化センターと連携して進める。特に、学校運営の中核となるミドルリーダー育成はここ数年の急務となっている。	教職員のキャリアステージに合わせた研修内容を各研修に取り入れたことは評価できる。また、若手年次研修で授業研究を実施して授業力重視の姿勢が示されたことも評価できる。今後は、校外の研修の成果を校内に還元できるような校内研修会を、ミドルリーダーとともに企画させたりするような、日常の業務の中で教員の育成を図る仕組みの提案がされることを期待する。	初任者研修で、授業力の向上だけではなく、社会人としてのマナー研修や、保護者対応等を含めた研修の継続的な実施は極めて重要である。今後も、教職員のリーダー育成、特に2～5年次の若手教員の育成に重点を置いて、研修機会の充実を図ることを期待する。	学校教育課
		若手教員(2～5年次)、初任者研修等の研修会を実施した。	年次研4回 (146人) 初任者研4回 (53人) 教頭研修1回 (39人)	初任者研修では、授業力の向上だけではなく、社会人としてのマナー研修や、保護者対応等を含めた研修を実施した。年次グループ研修では、若手教員の相互交流を図るとともに、授業研究を行うことで活発な研究、協議を行うことができた。また、同世代としての同僚性を高めあうこともできた。	指導経験の少ない教員が増える中、職場内での教職員のリーダー育成が喫緊の課題となっており、その中で、特に2～5年次の若手教員の育成に重点を置いて、研修機会の充実を図る。			打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、夏季研修、教師力向上事業、委嘱研究部会を実施した。	一般研修(夏季研修・教師力向上を含む) 1,197人 情報研修 426人 委嘱研究部会 56人 (昨年度実績1,030人、528人、56人)	児童生徒の内面の理解や、人間性・教育観など資質の向上を目指した研修、教科指導に係る研修をバランスよく企画、実施し、その内容の充実を図ることができた。委嘱研究部会では、それぞれの部会が専門分野での系統的な研究を行い、その成果を発信することができた。	教師が様々な教育課題に適切に対応できるよう、絶えず、研修の内容や回数を見直しや工夫、改善を行う必要がある。特に、小学校の英語の教科化に備えた研修は、計画的に組み入れていく。委嘱研究部会は、幼小中の教員が共同研究を行う中で互いの指導について交流しあう貴重な機会であることから、その活動のさらなる充実を目指していく。	教員一人ひとりの資質向上に向けて、バランスの取れた研修を実施し、専門分野での研究を広める情報発信ができたことは評価できる。今後は、小学校の英語の教科化やICT機器の授業での活用などニーズを踏まえた研修の充実を期待する。また、ベテラン教員や専門性の高い教員の校外における活用も検討していただきたい。	今後も、一般研修、情報研修、夏季研修、教師力向上事業、委嘱研究部会において、現場の意見を吸い上げるオープンな議論により、絶えず研修の内容や回数を見直しの工夫、改善を期待する。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	653回、31人 (昨年度実績606回、34人)	児童と保護者の両者に対して個に応じた教育相談を継続して実施した。相談人数は昨年より減少したが件数は増加しており、保護者が継続して教育相談を受けていることで、子どもの学校生活の安定につながっていると評価している。	教育相談の内容が、保護者と相談員との間だけで留まることが多いが、必要に応じて学校園や関係機関につなげていけるよう、連絡体制は整えておく。	相談により、子どもの学校生活の安定につながる事例があることは評価できる。今後は、センターと学校園との連絡などの諸体制のさらなる整備がなされることを期待する。	保護者への継続的な教育相談の受け入れは重要であり評価できる。今後は、学校園や関係機関との連絡だけでなく連携体制の整備を期待する。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	岩園小学校普通教室棟増築工事に着手したほか、打出浜小学校グラウンド改修工事を行った。	—	大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができている。	平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。	大規模改修等により教育環境が順次改善され、施設の利便性が向上してきていることは評価できる。	非構造部材の耐震化や、省エネ設備設置などの環境対策、防犯対策の一環として防犯カメラの設置など、適宜に対策を実施していることは評価できる。今後も、リスク項目の洗い出しを急ぎ、緊急度と重要度を判断し、優先順位を明確にして取り組むことを期待する。	管理課
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	潮見中学校給食・特別教室棟新築工事を行った。	—	また近年問題となっている非構造部材の耐震化や、省エネ設備設置などの環境対策、防犯対策の一環として防犯カメラの設置などについても、可能なところから着手している。	教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	大規模改修や耐震化、環境対策、防犯対策などの優先順位を判断する際には、行政の視点をもちつつ、利用者である学校園の声、児童生徒の要望、地域の願い等も聞き、加味することを期待する。	管理課	
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	岩園幼稚園建替工事に着手したほか、西山幼稚園便所改修工事を行った。	—					管理課
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。また、省エネプロジェクトを引き続き実施し、電気・ガス使用量の削減に努めた。	電気・ガス使用量 (小学校) △8.0% (中学校) △2.1% (平成22年度比)	学校園施設の維持管理事業は、幼児・児童・生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要な事業と考えている。	学校園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各学校園に対して、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費削減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	学校園施設の維持管理事業は適切に行われ、電気・ガスの使用量が削減できたことは評価できる。今後とも、幼児・児童・生徒の安全確保を最優先事項とし、日常の教職員の安全点検・経費削減などの協力を要請し、更なる経費の削減を期待する。	省エネプロジェクトを引き続き実施し、電気・ガス使用量を削減したことは評価できる。今後とも、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行うルーティン業務を重視することを期待する。	管理課
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—					管理課
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。また、特別支援教育振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・特別支援教育振興助成金を交付した。	私立幼助成3園 特別支援振興該当なし (昨年度実績) 私立幼助成4園・特別支援振興該当なし)	幼児教育の振興と充実を図る観点から、市内私立幼稚園の健全な運営を助成する本事業は有効である。また、子どもの幼児教育について、市民の選択肢の幅を広げることにもなるため、継続して実施することは適切である。平成27年度の助成金の使途については、教材費等に適切に執行されていることを確認している。なお、平成27年度より市内私立幼稚園1園が認定こども園となったため、助成対象は3園となった。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施したい。情報公開については、市全体に共通する課題であるとの認識のもと、他市の事例等の研究を続けていく。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり、市民の教育の選択肢を広げるという立場は評価できる。新たな制度の導入による運用上の配慮を怠らないようにすると同時に、懸案となっている市民に対する説明責任を果たすための研究の継続を期待する。	教育全体から捉えて、幼児教育の重要性は広く認識されているため、一層の振興と充実を期待する。合わせて、情報公開についても、他市の事例等の研究の継続を期待する。	管理課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園就園奨励費補助金	園児の保護者に対して世帯の市民税課税額及び多子の状況に応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減する。	幼稚園就園奨励費補助金を支給した。 平成27年度は、制度改正（一部低所得世帯の保護者負担軽減のための補助金額引き上げ）あり。（国基準どおり） 子ども子育て支援新制度の施行に伴い、公立幼稚園及び新制度の対象となる私立幼稚園、認定こども園は対象外となるため、市立幼稚園においては制度を廃止した。	(私立) 314人 (昨年度実績(私立) 328人(市立) 244人)	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	経済・雇用状況の見通しなどから、今後も経済的困窮家庭が増加することが予想されるので、学校園との連携を十分に図りながら継続して実施したい。 また、引き続き、近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努めた	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障に必要なことであり、今後も、各家庭への制度の周知徹底等、積極的な事業の展開を進める必要がある。今後とも、近隣市等の情報を収集するとともに、市長部局との密接な連携による支援の継続を期待する。	継続的な各種給付に加え、今後も、経済的困窮家庭への対策を検討することを期待する。近隣市等の同制度の状況について情報収集をもとに、学校園との連携を密にして取り組むことを期待する。	管理課
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費（国庫補助対象外）	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費（国庫補助対象外）を支給した。	小学校388人 中学校285人 (昨年度実績 小学校434人・中学校305人) ※特別支援学級分を含む					管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を給付した。 公立高校 月額5,000円 私立高校 月額7,000円	公立高校99人 私立高校83人 (昨年度実績 公立高校114人、私立高校75人)					管理課

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
読書活動推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数が増加するよう取り組む。	小学校 63.5冊 (昨年 59.7冊) 中学校 15.3冊 (昨年 14.6冊)	これまで読書推進に継続して取り組んできたことが、児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出し冊数の増加に確実につながってきている。 図書リスト400選については、増刷する中で、昨年度配付できなかった保育所や私立幼稚園にも配付するなど、これまで以上の啓発を行うことができた。 「おはなしノート」は幼稚園で活用できているが、「読書ノート」の小学校での活用については十分できていないことから、今後は、活用に向けた研修を行っていく必要がある。	第2期教育振興基本計画においても、読書活動の充実は、重点取組の一つとして位置付けられており、今後も読書の取組が市全体に更に広がるよう、公立保育所や私立幼稚園にも、積極的に働きかけていく。 また、学校図書館が「学習情報センター」として位置付けていけるよう、学校図書館の環境整備を進める。各学校で独自に行っている読書推進の取組を、他の学校にも広げていけるよう取り組む。	これまでの取組を継続するとともに、「読書リスト400選」については、平成27年度から新たに保育所や私立幼稚園にも配布するなど対象を拡大し、啓発活動の充実を図っていることは評価できる。 今後は、小学校における読書ノート活用の研修を充実させるとともに、読書活動にかかわる効果的な指導事例の情報を各学校と共有するなど、市内の教職員が読書活動を進めていける体制づくりを期待する。	学校図書館における図書貸出冊数が着実に増加していることや、読書スタンプラリーのゴール達成者増加など、各取組が成果をあげていることは大いに評価できる。今後も、児童生徒が読書を楽しめる場の創設が必要である。『図書リスト400選』を、おはなしノートと読書ノートで活用することを期待する。	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」改訂版を学校園・保育所へ配布した。	4歳児に配布					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園・保育所の年長児に配布					
		推進モデル校を指定した。	4校					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 376名 (昨年度314名)					
		『図書リスト400選』を活用するために、おはなしノート(幼稚園用) 読書ノート(小学校用)を配付した。	市内公立幼稚園及び小学生1年・4年全員に配布					
		学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。	<p>こども会連絡協議会の活動を支援した。昔遊びわくわく広場事業を開催した。</p> <p>丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。</p> <p>成人式を開催した。</p>	<p>32団体 1,374人 （昨年度実績32団体1,508人）、 1回、参加者59人 （昨年度実績2回、62人）</p> <p>利用者 15団体 2,951人 （昨年度実績10団体、 2,476人）</p> <p>参加者518人 （昨年度実績562人）</p>	<p>青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、子ども会の低調傾向は免れず活性化が望まれる。昔遊びわくわく広場は体育館改修で1回の開催であったが非常に盛況であった。また、成人式では新成人を中心としたグループに企画を委託し、新成人による手づくり運営が継続的に実施できている。</p>	<p>子ども会事業及び青少年健全育成事業については、あしやキッズスクエアとの連携の中で進めていく仕組みづくりが必要である。丹波少年自然の家については、安定した事業となっているが、施設老朽化への対応及び構成各市の負担割合について課題が残っている。成人式事業では、現在の企画手法及び内容は一定の評価を得ており、持続可能性を高める工夫が求められている一方で、さらに出席率の向上を目指していく必要がある。</p>	<p>新成人による成人式の手づくり運営が継続的に実施できていることは評価できる。子ども会の低調傾向の背景の分析とともに事業相互の連携のあり方を検討していただきたい。</p>	<p>こども会連絡協議会の活動支援、丹波少年自然の家の運営、成人式の開催等、継続的な開催で着実に成果をあげていることは評価できる。今後は、子ども会事業及び青少年健全育成事業については、あしやキッズスクエアとの連携の中で進めていく仕組みづくりの創意工夫を期待する。</p>	青少年育成課
青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。（平成28年度から4年生も対象）	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数 479人 （昨年度実績425人）	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、岩園小学校の改修に合わせすぎのこ学級を拡充整備した。28年度からの4年生受け入れに備え、入級基準を新たに設定し、基準に基づく入級審査を実施したことは、大きな改革点となった。	児童福祉法の改正に伴う対象年齢の拡大により、需要の拡大が見込まれるため、子ども子育て会議の議論を踏まえながら、多様な運営形態の中から適切な手法を早急に判断していく必要がある。	すぎのこ学級の拡充整備により、子育ての環境が向上した点は評価できる。対象年齢の拡大により、今後も児童の増加が見込まれるなか、子育て世代のニーズに対応できるように、適切な運営形態の整備を期待する。	芦屋市留守家庭児童会事業の着実な実施による、入級児童数の増加は評価できる。今後は、子ども子育て会議の議論の中から優先順位を明確にして着手できることから施行することを期待する。	青少年育成課
放課後子どもプラン（校庭開放事業）	放課後子どもプランでは、市内の小中学校において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	キッズスクエアが始まった精道小、山手小、潮見小は、子ども教室（校庭開放）の平日の実施がなくなった。土曜も実施していた。精道小、潮見小は土曜のみの実施となり、山手小は無くなった。その他の5校については、小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放したり、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持つなど、従来どおりの取組を行った。	実施小学校7校、 開放延日数612日 （昨年度実績8校、1,060日）	平成27年度から精道小、山手小、潮見小学校で、あしやキッズスクエア事業が開始したことに伴い、平日の当該事業があしやキッズスクエア事業に変わっているため、実績数は減少している。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保すること、また、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続実施しているが、左記のあしやキッズスクエア事業の拡大実施に伴い、従来から実施している子ども教室は、吸収されるような形で縮小となる。わずかに残る土曜日等の事業及び運営委員会の扱いの整理が必要。	あしやキッズスクエア事業の開始に伴い実績数は減少しているが、今後も子どもたちが地域の中で安心して成長できるように事業の整理と組織の見直しを期待する。	平日の当該事業があしやキッズスクエア事業で変化しているが、小学校に校庭開放管理人を配置した様々な場を持つ活動の継続は評価できる。今後は、土曜日等の事業及び運営委員会の扱いの整理を円滑に行うことを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
放課後子どもプラン(あしやキッズスクエア)	平成27年度から留守家庭児童会事業との一体型の放課後子ども総合プランの実施に向けて、新たな放課後子供教室事業としてあしやキッズスクエアを開設した。校庭開放事業とは、長期休業中も実施することや校庭だけでなく校舎内でも合わせて実施する点で異なる。	精道・山手・潮見小学校において、各校マネージャ及び安全管理人2名を配置して、児童に校庭及び校舎内を一時使用することにより居場所づくり事業を実施した。スタッフは、地域住民やシルバー人材センターへの委託で実施し、体験プログラムの実施により、多世代交流や児童の体験活動を進めるとともに、大学生・高校生のボランティアを派遣し、併せて青少年の育成も促進した。	実施小学校3校、開催延回数598回、登録児童数872人(3校合計)登録率44.2%、平均参加児童数22.1人/日、体験プログラム実施回数186回	放課後子ども総合プランの新たな事業としてあしやキッズスクエアが予定どおり3校で開設できたことは、平成29年度の全校実施に向けて良いスタートとなった。また、平成28年度開設の宮川・朝日ヶ丘・浜風小学校においても地域とともに開設準備を行うことができた。	平成29年度の全校実施に向けて、岩園・打出浜小学校の残り2校の学校及び地域と開設に向けて取り組む必要があるとともに、既設校における安定した運営に向けて関係者と工夫・調整を進める必要がある。	地域の人の参画を得て児童の安全な居場所づくりの拡充を推進していることは評価できる。既設校における運営体制の整備を進めるとともに事業相互の連携を進めるなど、安定した運営に向けて関係者と工夫・調整だけでなく、具体的な計画も提示することを期待する。	多世代交流や児童の体験活動を進めるとともに、大学生・高校生のボランティアを派遣し、併せて青少年の育成も促進してきたことは評価できる。今後は、既設校における安定した運営に向けて関係者と工夫・調整だけでなく、具体的な計画も提示することを期待する。	青少年育成課
地域子育て事業	学校地域連携促進事業で実践研究を行った精道小学校から波及して出来た学校地域連携の組織に対し、活動がより円滑に行える為の支援を行う。また、学校地域連携組織の普及を図る。	学校地域連携の組織に対し、活動の支援としてボランティア保険に加入した。	連絡協議会3回 活動団体数6校 活動事業日数延べ380日 活動参加者延べ2,175人(昨年度実績3回、6校、407日、2,264人)	地域子育て事業では、学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡協議会に出席して状況を把握している。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活発にするための支援は必要である。	今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	子育ての環境を充実させていくためには、家庭・学校園・地域・行政が一体となって協働体制を確立することが不可欠である。学校地域連携組織の活性化の支援を今後も継続し、リーダー育成を支援することを期待する。	継続的な連絡協議会への出席で状況把握を行っていることは評価できる。今後は、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援することを期待する。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連携調整を図る。	子ども若者計画の策定に伴い、評価及び進行管理の準備をする。	2回(昨年度実績5回)	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」としてまとめ、総合教育会議に報告した。	今後、子ども若者計画の進行管理と評価に基づき、内容を精査して具体的に取組の方向性を見定める。	子ども若者計画の進行管理と評価を活かし、継続的な協議を行い、内容を精査することで実効性のある取組ができることを期待する。	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」としてまとめ、総合教育会議へのフィードバックは評価できる。今後は、子ども若者計画の策定に伴い、評価及び進行管理の結果を可視化することを期待する。	青少年愛護センター
子ども・若者育成支援対策事業	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、その他の子ども・若者であったり、社会生活を円滑に行う上での困難を有するものに対する支援を行う。	若者相談センター「アサガオ」の運営(月、水、土)「アサガオセミナー」と題してコミュニケーションスキルの講座を6回開催した。また昨年9月より「キテミル会」を行い、お話し相談会を開催した。各月第3金曜日開催して各回3~5名程度の上での出席であった。	相談件数 電話：138件 面接：167件 その他 訪問指導等：6件 関係機関：15件 (昨年度実績64件、83件、20件)	相談件数も増加し、体制も安定した運営ができています。	NPOやその他の関係機関とのさらなる連携やアウトリーチやピアサポート等のカウンセリングにとどまらない支援の展開ができてきた。	若者相談センター「アサガオ」の相談件数が大幅に増加し、市全域に取組が認知されていることは評価できる。体制や運営も安定していることから、関係機関との連携による支援体制の充実を期待する。	若者相談センター、コミュニケーションスキルの講座、キテミル会などのきめ細かな体制により、相談件数が増加していることは成果が上がっている証拠であると大いに評価できる。	青少年愛護センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年愛護センター運営事業	街頭巡視活動	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）を推進する。小学校校区ごとに班を編成して実施。	委員数203人 巡視回数566回 延人数4,752人 （昨年度実績196人、552回、4,708人）	毎年、500回程度の巡視活動を実施してきた。愛護委員による巡視活動を中心とした子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況といえる。	現在のように、安定した運営が続けられる仕組みを崩さないよう配慮することが必要である。	青少年愛護委員数や巡回回数が増加し、市の青少年の落ち着いた状況の維持に成果を上げている点は評価できる。今後も巡視活動等を充実させ、青少年の健全な成長に寄与する取組を継続的に実施できる仕組みづくりを期待する。	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）の推進は、地道な活動である。毎年、500回程度の巡視活動は大いに評価できる。今後も、安定的な運営を期待する。	青少年愛護センター
	有害環境対策	有害図書の回収。 書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導。	有害図書の回収月2回（有害図書・1178／有害DVD等1135） 環境状況調査10～12月実施	回収した図書の冊数の多少での評価は難しいが、継続した取組が必要である。	引き続き有害図書を家庭に持ち込まないよう、啓発に努める。	青少年の健全な成長のために、有害図書の回収や書店や量販店への働きかけを継続していることは評価できる。また、家庭に対しても有害図書を持ち込ませないよう啓発活動を継続していくことを期待する。	書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導により、有害図書の回収、月2回を実施してきたことは、地道な活動であるが大いに評価できる。今後も関係店との連携強化により、未然に防止する活動の仕組みづくりを期待する。	青少年愛護センター
		子ども達を取り巻く様々な危険性について啓発や情報の提供を実施。	愛護委員研修会 啓発冊子、パンフレット等の配布	愛護委員を対象に自転車ルール改正にともない自転車研修会を開催する。またスマートフォン、インターネットに関する研修会も好評であった。	引き続き研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める。 スマホやインターネット関係の啓発が喫緊の課題である。	愛護委員を対象にした自転車のルール改正やスマートフォン等の研修会を充実させた点は評価できる。今後もパンフレットの配布や街頭巡視を継続するとともに、情報化社会特有の課題から子どもたちを守るため、資質・能力向上に向けた更なる研修会の充実を期待する。	愛護委員研修会、啓発冊子、パンフレット等の配布、さらに各研修会の実施も評価できる。今後も、引き続き新たな危険性を察知し、迅速に有害環境対策を実践する体制整備を期待する。	青少年愛護センター
青少年愛護センター相談事業	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施。	相談件数13件 （昨年度実績16件）	専門の相談員ではなく、愛護センター職員（指導主事）が相談を受けている。指導主事が相談員であることから学校との連携は取りやすい。	今後に向け、豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保が必要であること、相談事業の周知が課題である。	子どもたちが抱える諸課題が複雑化する中で、指導主事が相談を受け、学校との連携体制を十分に構築している点は評価できる。また、この事業の必要性は非常に高く、今後も豊富な経験と、確かな見識を持つ人材を確保し、事業の周知を充実させることで、青少年の健全な育成に寄与することを期待する。	指導主事が相談員であることから、学校との連携をとることは評価できる。今後は、豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保とその育成も期待する。	青少年愛護センター	

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引続き指定管理者において運営を行った。	入館者数 31,316人 (昨年度 26,646人)	市と指定管理者との間で、施設管理上における不具合や課題等について意見交換や情報共有を行い、施設・設備の修繕や備品の購入などを実施し、安定した施設運営を図った。	入館者が、安全で日常を離れた快適な時間、空間を楽しめるように、施設の良好な環境の維持・整備に努める。	施設管理上における課題等について意見交換や情報共有を行い、施設運営の安定化を図っていることは評価できる。入館者のニーズをとらえることで、さらに入館者数が増加することを期待する。	市と指定管理者との間で、施設管理上における不具合や課題等について意見交換や情報共有を行い、安定した施設運営を図ったことは評価できる。今後も、施設の良好な環境の維持・整備を期待する。	生涯学習課
生涯学習推進事業 (一般社会教育管理と生涯学習推進事業を統合)	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、明石市、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、淡路島、鳴門市、徳島市、稲美町の教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,000枚 (昨年度実績 8,200枚)	引き続き「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図るとともに、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	今後ものびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高めるなど、教育振興基本計画をはじめ、生涯学習推進基本構想の理念を具体化するための多彩な事業手法を検討・実施する。	のびのびパスポートを配布することで教育関連施設の利用を促進するとともに、利用者のニーズをとらえ、施設の機能改善に結びつけることを期待する。	第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づく事業を実施していることは評価できる。今後も、新しい時代に対応するための多彩な事業手法を継続的に検討することを期待する。	生涯学習課
		生涯学習出前講座(79講座)を実施した。	58回 (昨年度実績 41回)			昨年度と比較して講座数・講座回数ともに増加させ、参加者のニーズに幅広くこたえようとしているところは評価できる。		
		27年度は県立芦屋高等学校と委託契約を締結し事業を行った。	昨年度実績8講座					
三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	市民及び三条ティサービスセンターの利用者が、安全・快適に三条分室を利用できるよう、施設・設備等の維持管理を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	-	三条分室の管理運営を適切に行い、利用者が安全に利用できる環境を確保した。	公共施設の中長期保全計画に合わせた小規模改修を平成32年度に実施する予定である。	改修の計画を立てたことは評価できる。今後も、業務委託先との連携を密にして、施設を安全に利用できる取組の推進が望まれる。	業務委託の管理運営を、利用者の安全に注力して環境整備してきたことは評価できる。今後は、公共施設の中長期保全計画に合わせた小規模改修に向けた準備が必要である。	生涯学習課
コミュニティ・スクール関係	学校の教育活動に支障のない範囲内において、小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校園・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数 289団体、 活動事業数 135事業 (昨年度実績 291団体、 118事業)	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミスク関係での連携の場を提供していることは評価できる。今後は、具体的にコミスクをどのように発展させていくかという方向性を示すとともに、好事例についての情報提供等により支援していくことを期待する。	コミュニティ・スクール関係で、学校園・地域・家庭の連携の場を継続的に提供し、地域の教育力の向上が図られていることは大いに評価できる。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の3年毎の登録の受付を行った。また社会教育関係団体の登録要件等を見直し、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。	総登録団体317団体 (追加登録団体18団体、削除団体4団体、更新をしなかった団体36団体) (参考：昨年度総登録団体339団体)	平成27年度は、芦屋市の考える社会教育関係団体をテーマに研修会を行った。研修会では、社会教育関係団体としての期待される役割についての話と、団体間の交流を行った。今後も引き続き、社会教育活動を活発にするための支援が必要である。	本事業では、効果を検証しつつ、本来の社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。	昨年度と比較して総登録団体数が減少している。登録を更新しなかった団体が多いが、その理由を考察することが今後の効果的な支援につながる。社会教育関係団体への使用料3割減免などの取組を継続していただきたい。	芦屋市の考える社会教育関係団体をテーマに研修会を実施したことは大いに意義がある。今後は、社会教育関係団体としての期待される役割を明確にし、目標化することで実践することを期待する。	生涯学習課
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識づけし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布及び啓発DVDの購入、成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発DVD1本、啓発グッズの配布数800 (昨年度800配布)	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要である。	人権啓発の推進では、事業内容の性質上、今後も啓発活動の継続に取り組む。	成人式でのグッズの配付に加えて、さらに啓発促進につながる活動に取り組むことが必要であるとする。	人権啓発の推進では、啓発図書、啓発DVD、啓発グッズの配布は重要である。今後は、それらを活用する場を広げる必要がある。	生涯学習課
富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)	「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰するとともに、旧居の良好な管理運営を行う。	富田碎花旧居の旧居管理運営を富田碎花顕彰会に業務委託し、実施した。耐震改修工事に合わせて、館内をリニューアルした。富田碎花顕彰会との共催で富田碎花賞を実施した。	入館者数264人(12月～3月休館)(昨年度実績553人) 富田碎花賞応募詩集128(昨年度実績141)	富田碎花旧居は耐震改修工事が完了し、将来への継承を図れた。これを機に再開館後は利用方法を検討し、入館者の増加に繋げる必要がある。富田碎花賞については、来年度以降、富田碎花顕彰会の協力を得ながら、芦屋市主催で実施することになっている。	富田碎花顕彰事業運営の主体となっている富田碎花顕彰会では、会員の高齢化が進んでおり、何らかの活性化が必要である。碎花旧居では、様々な事業を展開し、入館者の増加に繋げる。	改修したことを入館者の増加に繋げる必要がある。運営主体である富田碎花顕彰会に働きかけ、広報活動の充実や魅力ある催しの開催等、運営の活性化が求められる。	耐震改修工事に合わせて、館内のリニューアルで、将来への継続を図れたことは評価できる。今後は、会員間の交流の場の設計を通じた活性化を期待する。	生涯学習課
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、記念講演会を開催する。	平成27年度51回谷崎潤一郎賞の受賞者は江國香織氏で受賞作品は「ヤモリ、カエル、シジミチョウ」が選ばれた。講演会はルナ・ホールで開催した。	入館者数533人(昨年度は262人)	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。今年度は人気作家が受賞したこともあり、会場は満席であった。応募者の一部は、定員に達したため、お断りしたほどであった。	芦屋市から発信する文化事業として引き続き定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化を図るとともに谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	入館者数が昨年度と比べて大きく増加しており、この成果を次年度にもつなげたい。諸条件があると思われるが、PRの方法など広報活動と内容の充実を期待する。	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、発信する文化事業により、入館者数の大幅な増加は評価できる。今後も、さらに谷崎文化の拠点として文化振興に寄与することを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	文豪谷崎潤一郎の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	引き続き、指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 15,093人 (昨年度実績 14,415人)	入館者数は、春・秋の特別展で認知度の高いテーマを取り上げたことにより、高い集客力を示し、増加した。昨年度からの生誕130年・没後50年の特別イベントの開催等に努めたことにより、節目の年にふさわしい結果となった。	谷崎潤一郎記念館の全国的な認知度をより高めるため、斬新な企画事業を展開するとともに、PRを兼ねた同種の文化施設等との連携も必要である。	入館者数が昨年度と比べて増加しているのは評価できる。昨年度からの生誕130年・没後50年の特別イベントの効果が大きいと考えられるが、今後はリピータにも着目し、効果的な運営をしていただきたい。	春・秋の特別展で認知度の高いテーマを取り上げたことにより、高い集客力を示したことは大いに評価できる。今後は、PRを兼ねた同種の文化施設等との連携を期待する。	生涯学習課
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・調査・研究・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	引き続き指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 31,316人 (昨年度 26,646人)	今年度の入館者数は前年度より4,670人増加し、3万人を超えた。その要因としては、手作り市「アートマーケット」、 「美術と音楽のイベント」等、既存の事業をリニューアルし、新たな事業を展開したことが大きいと評価する。	市民に親しまれる館になるよう、事業の企画には市民のニーズを的確に把握しておく必要がある。地域の文化の拠点となるよう、調査→研究→公開→調査・・・の好循環を生み出す必要がある。	入館者数が昨年度と比べて大きく増加したことは評価できる。増加した要因の分析結果や指定管理者の運営のノウハウを蓄積し、今後も魅力的な事業を実施することが望まれる。	手作り市「アートマーケット」、 「美術と音楽のイベント」等、既存の事業をリニューアルし、新たな事業を展開し、入館者増加を図ったことは大いに評価できる。今後も、引き続き、調査→研究→公開→調査・・・の好循環のPDCAサイクルを実践することを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財保護及び啓発事業	市内の文化財の学術的・本質的価値を明らかにし、その意義を市民に周知することによって、市民の地域に対する愛着を高めるとともに文化財の後世への継承を図る。	啓発事業（講演会・講座・パンフレット等印刷・出土品展示・発掘調査現地説明会、広報あしや記事掲載、広報番組放送）を行った。国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会を設置・開催した。	会下山遺跡復元高床倉庫茅葺葺替体験会1回、講座8回、文化セミナー1回、展示2回、パンフレット刊行1件、広報あしや記事掲載12回、広報番組放送2回、国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会の開催2回、文化財ボランティア養成講座の開催1回（昨年度実績戦前の芦屋を語るつどい1回、展示3回、パンフレット刊行1件、広報あしや記事掲載12回、広報番組放送3回、発掘調査現地説明会1回、国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会の開催1回、文化財ボランティア養成講座の開催1回）	啓発事業では、公民館と共催で、古代国家をテーマにした講座4回、阪神間モダニズムをテーマにした講座4回、芦屋の空襲をテーマにした文化セミナー1回を開催した。市民ボランティアが主体となって、市民センター展示室で出土品の展示会を2回開催した。国指定史跡会下山遺跡では、復元高床倉庫の屋根の茅の葺き替え事業を実施し、関連事業として茅葺き体験会を開催した。	文化財保護及び啓発事業では、市内の文化財や芦屋の歴史について、市民により知っていただき、地域に対する愛着をさらに深めていただけるよう、今後も歴史講座や展示、パンフレットの刊行などの啓発活動をさらに発展させていく必要がある。国指定史跡会下山遺跡については、今後の整備・活用について具体的に検討を進めていく必要がある。文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成が必要である。	文化財保護及び啓発事業活動による市民への周知については継続的に取り組んでいることは評価できる。事業の効果をさらに高めるには、文化財市民ボランティアの育成が重要である。新規登録者増加に向けた広報活動の実施やボランティアに対する研修の充実などの取組をさらに推進していただきたい。	きめ細かな啓発事業（講演会・講座・パンフレット等印刷・出土品展示・発掘調査現地説明会、広報あしや記事掲載、広報番組放送）が着実に成果をあげていることは大いに評価できる。今後は、文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成を期待する。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理	会下山遺跡復元高床倉庫茅葺葺替体験会1回、草刈6回（昨年度実績草刈5回、高木剪定1本、枯木伐採2本）					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財発掘調査事業	建設工事などによって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査で記録し、その調査記録や出土品を市民の財産にするとともに後世へ残す。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数13件 (昨年度実績12件)	文化財発掘調査事業では、既存のデータを活用し、実施件数が最小限になるように努めた。出土品の整理では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践した。	文化財発掘調査事業では、出土品の整理について、その方法や内容の見直しを図り、経済性をより一層高めていく必要がある。さらに、文化財ボランティアとの連携による文化財調査の拡充を図っていく必要がある。	最少の経費で効果をあげていることは評価できる。市民ボランティアとの協働体制づくりをさらに進めるとともに、文化財調査の拡充を図ることが望まれる。	文化財発掘調査事業では、最少の経費で効果を得る取組を实践したことは評価できる。今後も、出土品の整理では、市民ボランティアとの積極的な協働による文化財調査の拡充を期待する。	生涯学習課
文化財保護審議会の運営	教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及びその指定の解除その他文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査・審議等を行う。	文化財保護審議会は、市指定文化財の指定について、教育委員会の諮問を受け、調査・審議し、その学術的価値を答申した。	2回 (昨年度実績1回)	文化財保護審議会では、市指定文化財の指定について、市教育委員会の諮問に対して、調査を踏まえて答申し、1件(芦屋神社境内古墳)が指定された。	文化財保護審議会では、市指定文化財の指定について調査・審議し、答申を経て、新規の市指定文化財の指定を目指す。	これまでの調査・審議会、及び答申に向けた継続的な取組は評価できる。また、市指定文化財が1件指定を受けたことも評価できる。	文化財保護審議会では、市教育委員会の諮問に対して、調査を踏まえて答申し、1件(芦屋神社境内古墳)が市指定文化財として指定されたことは評価できる。今後も、引き続き調査・審議・答申のプロセスを経て新規の市指定文化財の指定を期待する。	生涯学習課
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	市民センター(市民会館、ルナ・ホール、公民館)の施設の貸出しを実施した。	利用件数 16,580件 (昨年度実績15,859件)	施設の貸出し件数は、前年度に引き続き増加傾向にある。民間事業者へ委託した駐車場の利用も順調に増加傾向にある。	ルナ・ホール内、特に舞台関係設備が老朽化しており、平成28年度1月から5月にかけて改修工事を実施する。	施設の利用件数が増加していることは望ましい。さらに駐車場の民間委託により利用が増加傾向であることは評価できる。改修した設備の活用方法を工夫する必要がある。	施設の貸出し件数の増加傾向、民間事業者へ委託した駐車場の利用も増加傾向にあることは評価できる。	市民センター
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。 市民ステージを開催した。 市民絵画展を開催した。	参加団体15団体、 来場者数 5,138人 (昨年度実績13団体、 4,292人) 参加団体 9団体、 来場者数 3,003人 (昨年度実績13団体、 5,160人) 出品数46点、 観覧者数452人 (昨年度実績38点、 463人)	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでいただけた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。	市民ステージの来場者数が減少している。参加団体の拡充に向けた広報活動の充実や施設使用に関する手続きの見直し等について改善できることを検討していただきたい。	市民ギャラリー、市民ステージ、市民絵画展の開催など、魅力的な場を継続的に設定していることは評価できる。今後は、参加団体の拡大を期待する。	市民センター
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。	落語会、映画会、音楽コンサート、トークと講演と講談、富田碎花校歌祭等を実施した。	14回、延入場者数6,986人 (昨年度実績14回、6,873人)	民間事業者による企画で事業を実施した。落語会、映画会、能・狂言鑑賞の会はもとより、芦屋ゆかりの作曲家貴志康一に関するコンサートも実施できた。	平成28年度は民間事業者の企画で、本市出身の作家、須賀敦子さんをテーマとした催しを実施したい。	民間委託事業が軌道にのり、魅力的な事業が企画・実施されていることが評価できる。芦屋出身者に関する催しを成功させてほしい。	民間事業者による企画で事業の安定的な実施は評価できる。今後も、引き続き、芦屋を訴求する催しの企画と実施を期待する。	市民センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講座・講演・セミナー・子ども教室等を実施した。	22講座、40事業 (昨年度実績17講座、38事業)	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。通常の公民館講座のほか、講座で学ばれた方々が講座の講師となった事業も5講座実施した。	パソコン講座などで公民館講座で学ばれた方々に講師となっていたりなど、知識の循環型社会を目指している。	市民を巻き込んだ循環型の事業づくりは評価できる。市民のニーズのうち開講できていない講座等への工夫ある対応を期待する。	民間事業者に事業を委託し、安定した運営を継続していることは評価できる。今後も、学ばれた方々に講師となっていたり、講座・講演・セミナー・子ども教室などが拡充することを期待する。	公民館
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ大学院(芦屋川カレッジ修了生対象)「日本と世界の巡礼路～人はなぜ旅に出たのか?～」12回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ聴講生(選択コース…2コース、各9回)	定員110人 受講者数110人 (昨年度実績109人) 定員100人 受講者数109人 (昨年度実績110人) 定員100人 受講者数110人 (昨年度実績105人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託したが、平成27年度も委託により事業実施ができた。	民間事業者のノウハウを活用していく。	各カレッジとも定員以上の受講生があり、取組が評価できる。引き続き受講生のニーズに応えられるカリキュラムの工夫を期待する。	きめ細かなカレッジ、大学院などの定期的な開催は評価できる。今後も、ますます増える高齢者の学習機会の整備と、社会的活動への参加促進を図ることを期待する。	公民館
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出した。	利用者数 14,668人 (昨年度実績13,920人)	図書館本館との連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	利用者数が着実に増加しており評価できる。さらに図書館との連携を図り、魅力的な生涯学習の場づくりに期待する。	公民館図書室の運営では、利用者数も増加傾向にあり、大いに評価できる。	公民館
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開催する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	常設展示9回、ギャラリー20グループ (昨年度実績、常設展示7回、ギャラリー20グループ)	平成25年度から民間事業者に事業を委託したが、平成27年度も芦屋川カレッジ30周年のあゆみ展や「会下山遺跡を守り、活かす展」などの事業が実施できた。	講座事業者と同じ事業者に委託することにより、講座事業と連携した常設展示を実施する。	利用数が安定しており、評価できる。常設展示や公民館ギャラリーを広く市民に知ってもらうために広報活動等の工夫を期待する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示等、市民参加型の事業として定着してきたことは評価できる。さらに、平成27年度も芦屋川カレッジ30周年のあゆみ展や「会下山遺跡を守り、活かす展」などの事業が実施できたことも評価できる。	公民館
公民館音楽会	市民がさまざまな音楽に親しめる音楽会を開催する。	音楽会を実施した。	7回1,576人 (昨年度実績5回981人)	民間事業者により、芦屋川カレッジ創立30周年記念コンサートもルナ・ホールで実施するなど適切に事業を実施できた。	民間事業者により、芦屋の魅力や発掘・発信するような音楽会を実施したい。	音楽会の回数、参加者数ともに昨年度と比べて増加しているのは評価できる。参加者のニーズをとらえ、さらなる運営改善が望まれる。	民間事業者により、芦屋川カレッジ創立30周年記念コンサートも盛況であったことは評価できる。今後も、引き続きニーズをとらえ、さらなる運営改善が望まれる。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数 485件、 利用者数 5,575人 (昨年度実績 546件、 6,543人)	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方の文化的活動の場、地域活動の場として、広く利用していただき、再度利用継続者が多い傾向にある。利用者数も安定しており、事業は順調に実施できた。	打出教育文化センターの貸室業務は、コミュニティの場、自治会合等憩いの場及び話し合いの場となっている。教職員研修所としての利用分担や連携を図りながら、更なる活用のPR、ギャラリーの企画充実に努める。	利用件数、利用者数ともに昨年度と比べて減少している。施設のPRや利用手続きの簡略化、ギャラリーの企画充実等、運営を工夫して、更に多くの市民が訪れる施設となることを期待する。	打出教育文化センターの貸室業務は、コミュニティの場、自治会合等憩いの場及び話し合いの場として定着している。今後も、更なる活用のPR、ギャラリーの企画充実に期待する。	打出教育文化センター
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	78件、513人、2団体 (昨年度実績 72件、437人、1団体)	本事業は競技スポーツに打ち込む選手や地域でスポーツの指導を長年にわたり行っておられる方の功労を称え表彰し、競技等に必要経費の一部を助成している事業で、スポーツ文化の推進に有意義なものと考えている。	競技スポーツに打ち込むアスリートが必要な施設整備をするには、土地や財政面において課題であるが、地域においてスポーツの振興を図り、スポーツ文化の推進を行っていく。	実技表彰・功労表彰共に増加している。できるだけ多くの功労者を評価し認めていることは評価できる。今後も一定の予算化により、この事業を継続していくことでスポーツの振興を図っていただきたい。	本事業は毎年継続して実施していることで、アスリートが育つ環境を整備してきたことは大いに評価できる。今後は、競技スポーツに打ち込むアスリートが必要な施設整備の創設を工夫することを期待する。	スポーツ推進課
	優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ表彰を実施した。	実技表彰54人、 功労表彰8人 (昨年度実績 実技表彰35人、 功労表彰0人)					
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ推進実施計画前期5カ年計画を策定した。	-	スポーツ推進実施計画(前期)を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツを推進しており、昨年11月から翌年3月までの芦屋市立体育館・青少年センターの改修を行った期間については、体育館・青少年センターでの活動は、できなかったものの、子どもの居場所づくり推進事業やしょうがい者とのスポーツ交流ひろばの実施を行い、高齢者や低体力者向けに新たな啓発事業として「貯筋運動」や「かんだんストレッチ」を昨年度に引き続き、すすめている。また、地域の体力づくり事業の一環として「ラジオ体操」を見直し、その核となる指導者養成を始め、市民ラジオ体操講習会を行い、市民へ普及していく予定である。	本市の課題として、子どもの体力低下や高齢者の体力づくり提供、地域スポーツの活性化が挙げられる。具体的には、「ファミリースポーツ」の推進をすすめる。また、高齢者は健康寿命を上げる「貯筋運動」をすすめる。地域へは「ラジオ体操」を普及していく。	「貯筋運動」や「かんだんストレッチ」等の取組を継続して推進しているのは評価できる。今後は、芦屋市スポーツ推進実施計画前期5カ年計画に基づき、子どもの体力低下への対応、高齢者の体力づくり、地域スポーツの活性化等の課題解決に向けた取組を着実に進めていただきたい。	スポーツ推進実施計画(前期)を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツを推進していることは大いに評価できる。今後は、本市の課題として、子どもの体力低下や高齢者の体力づくり提供、地域スポーツの活性化に重点を置いた取組を期待する。	スポーツ推進課
		スポーツリーダー講習会を実施した。	47人(3講座) 昨年度実績 56人(3講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ啓発事業を実施した。	37回、1,873人 (昨年度実績 41回、2,433人)					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数109人 (昨年度実績 121人)					
		体力づくり強調月間行事(体育の日の行事を含む)	参加者数 1,845人32事業 (昨年度実績 1,382人29事業)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会体育施設の管理運営事業	市民の体育及びレクリエーション活動の振興に寄与する施設として、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行っている。	-	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。また、指定管理4施設のうち3施設については、指定管理期間が26年度から体育館・青少年センターと朝日ヶ丘公園水泳プールの2施設を非公募で海浜公園水泳プールの1施設を公募施設として、指定管理をおこなった。	公施設としての設置目的を逸脱しない範囲で管理者が市民サービスを提供しているが、スポーツ施設では、自主事業を主体的とした運営となる傾向にあり、公施設運営と指定管理制度による運営のあり方に苦慮している。また、施設の老朽化がすすんでおり、効果的な運用を行うために改修を行っていく必要がある。	費用と効果、両面を考慮した運営方法の工夫については評価できる。今後は、運営管理者との調整を密にしながら、指定管理者制度による、より望ましい公施設運営を推進していただきたい。	社会体育施設の管理運営事業では、指定管理者選定などを通じた安定的な管理運営が行われており評価できる。今後は、公施設運営と指定管理制度による運営のあり方について、マネジメントの評価基準を精査することを期待する。	スポーツ推進課
		海浜公園プールは、平成26年7月からの指定管理者選定を行い、OGS・エスクープ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体が、運営業務を行っていたが、共同事業体の1社のNBS(日本ビルサービス株式会社)が株式会社ビル代行と統合し、企業の規模の拡大を図り、指定管理者名もOGS・エスクープ・グローブシップ芦屋海浜公園水泳プール共同事業体に改めて、利用者に対して、これまで以上の「安全、サービス」を行っている。	-					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設(芦屋市民プール)は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行っている。	-					
		芦屋公園有料公園施設(芦屋公園庭球場)では、芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし、管理運営を行っている。	-					
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存し、市民等利用者に貸出等のサービスを行い、情報収集やレクリエーションの場を提供する。	図書等の貸出しを行った。	利用者数 205,797人 貸出冊数 770,452冊 予約処理件数 150,436件 (昨年度実績 202,641人 760,050冊 139,463件)	図書館運営事業では、利用者数、貸出冊数ともに昨年度と比較して増加している。平成27年度は、新しい集会行事を企画するなどの取組によって、子どもの参加者数が大幅に増加していることから、事業の充実も図書館利用増加の要因と考えられる。また、図書予約処理件数は10,973件増加した。	子どもたちに図書館を活用してもらえよう、今後も事業や児童用資料の充実を図る。	新しい集会行事などの取組によって、子どもの参加者数が大幅に増加していることは評価できる。事業の充実や学校との連携等によって、今後、さらに利用者数を増加させることを期待する。	図書館運営事業では、利用者数、貸出冊数ともに昨年度と比較して増加していることは大いに評価できる。今後も、子どもたちに図書館の活用を促進する施策や資料の充実を期待する。	図書館

IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 教授 榎谷 正人 氏
<p>13の事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標通りであると判断しました。</p> <p>特に、県立学校と連携し、中学生の英語スピーチコンテストが実施されたことは、国際化に向けた人材育成に寄与することが期待されるため、益々の発展・充実を期待します。また、潮見中学校で学校給食が開始されたことや、給食費の取り扱いを公会計とし、そのシステムを構築することができたことは評価できます。</p> <p>芦屋市の様々な資源の強みを活用した取組は、これからも推奨したいと思います。</p> <p>数値のみに目を奪われることなく、しかし数値は市民にとって分かりやすい「目安」であることも理解した上で、なお一層の工夫を期待します。</p>	<p>各事業の自己点検・評価結果は、適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①各園での研究会で幼児理解を深めてきた活動、②小中学校の教員の相互交流による連携を深めたこと、③作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れたこと、④幼小連携を図り、幼児児童の成長を継続的にとらえた授業づくりの研究、⑤衛生管理の徹底のため、継続的な研修会情報交換会等の活動である。</p> <p>今後の課題は、①教育の情報化や、アクティブラーニングへの取組など、授業改善活動に積極的な取組、②衛生管理徹底のための早急な学校給食異物混入対応マニュアルの見直しである。</p>

2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

7事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に社会の変化に伴った今日的な課題に向き合う職員研修の実施や、防災マニュアルを見直し改訂版が配布されたことは評価されます。

今後益々複雑・多様化してくる児童生徒の命と人権に係る問題に対して、学校だけで解決を図ることが難しくなってきます。関係各署、専門機関と連携した取組の充実と、家庭や社会全体で児童生徒の安全・安心を実現することが重要です。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができたこと、②学校との連携を密にすることで10名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できたこと、③避難所として、各学校園における開設当初の部屋の割振りをあらかじめ決めておくようにした点である。

今後の課題は、①ネットによる人権侵害の問題への対応と、LGBTへの理解、②設置した「いじめ防止審議会」により問題を発見するだけでなく、未然に防止するための課題を発見するための活動、③避難所班としての行動マニュアルの作成が早急に必要な点である。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できます。特に、教育ボランティアが毎年のように増加していることは、学校の教育活動が充実するとともに、地域の方々や保護者の参画と協働が進んでいる結果とも考えられます。これらの取組による成果を学校園間で共有することで、より特色ある教育活動の推進につなげることができると思います。

課題は、学校の中核となるミドルリーダーと若手教員の育成です。この課題は、本市だけではなく、近隣の県や市町の共通の課題となっています。先進的な取組を参考に、校内での若手教員の育成を通してミドルリーダーの能力開発を図り、研修と日常業務の両面で教員を育成する仕組みの構築が期待されます。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①特色ある教育活動を支援するボランティア活動人数が増加していること、②校園長会、教頭会での情報提供・情報交換・情報共有の定例的な開催で課題解決を実践していること、③ICT機器の活用機会の増進してきた点である。

今後の課題は、①学校園で、HPや学校園便りに掲載する等の発信の強化、②第2期芦屋市教育振興基本計画の達成目標プロセス管理の徹底、③ネットワークにかかわる情報セキュリティ対策の強化、④継続的な各種給付に加え、今後も、経済的困窮家庭への対策を検討することである。

4 自ら本を手に取り, 本が好きな子どもを育てます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果はおおむね適切であり, それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標通りであると判断しました。

「読書リスト400選」については, 新たに保育所や私立幼稚園にも配布するなど対象を拡大し, 啓発活動の充実を図っていることは評価できます。読書活動にかかわる情報を家庭・地域・学校に提供する機会を増やす等, 読書好きな子どもの育成の意義や目的について共有する取組の推進が求められます。

各事業の自己点検・評価結果は, 適切であると判断できる。大いに評価できる点は, ①学校図書館における図書貸出冊数が着実な増加, ②読書スタンプラリーのゴール達成者増加など, 各取組が成果をあげている点である。

今後の課題は, ①児童生徒が読書を楽しめる場の創設, ②『読書リスト400選』を, おはなしノートと読書ノートで活用することである。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

子どもたちの育成に関する取組は、他の取組と性格が異なり、単年度では十分な成果が出ているのか見えてこない部分もあります。

しかし、家庭・学校園・地域が共に協働する風土が市の中で構築され、子どもたちの健全な育成に貢献していることは高く評価できます。また、8事業の自己点検・評価はおおむね適切であり、事業目標に対する達成度も満足出来るものと判断することができます。

一方で「あしやキッズスクエア事業」の開始により、関連する各事業の役割の整理も必要になっています。子どもたちに生きる力を育み健全な成長へのサポートを行うため、各種事業のさらなる充実を期待します。

各事業の自己点検・評価結果は、適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①青少年健全育成及び青少年団体育成事業における継続的な活動、②芦屋市留守家庭児童会事業の着実な実施による、入級児童数の増加、③多世代交流や児童の体験活動を進めるとともに、大学生・高校生のボランティアを派遣し、併せて青少年の育成も促進してきたこと、④青少年への有害環境対策における関係機関との連携強化である。

今後の課題は、①子ども会事業及び青少年健全育成事業については、あしやキッズスクエアとの連携の中で進めていく仕組みづくりの創意工夫、②子ども若者計画の策定に伴い、評価及び進行管理の結果を可視化すること、③青少年愛護センター相談事業において豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保である。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果はおおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標通りであると判断しました。

今後は、「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる学習活動を通じて、芦屋地域のヒト・モノ・コトにふれ、芦屋地域への愛着を深めていけるよう、指定管理者制度の効果的な運用や各施設の活用方法について包括的に検討することが必要であると考えます。

各事業の自己点検・評価結果は、適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①発信する文化事業による入館者数の大幅な増加、②講演・講座・学級・教室等の開催において民間事業者に事業を委託し、安定した運営を継続していること、③公民館図書室の運営では、利用者数も増加傾向であること、④スポーツ推進実施計画(前期)を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツを推進していること、⑤図書館運営事業では、利用者数、貸出冊数ともに昨年度と比較して増加していることである。

今後の課題は、①第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づく事業において、新しい時代に対応するための多彩な事業手法を、継続的に検討すること、②講演・講座・学級・教室等の開催において引き続き、芦屋らしさを訴求する催しの企画と実施することである。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 28 年度(平成 27 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 28 年 9 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166

